

報道関係各位

平成23年12月1日

アイアル少額短期保険株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6-10F

保険業界初となる、不妊治療中の女性向け医療保険（特約）の販売開始について

アイアル少額短期保険株式会社（本店：東京都中央区、代表取締役社長：上野 直昭、以下「当社」）は、このたび、不妊治療中の女性向け情報サイト「ジネコ」（<http://www.jineko.net/>）の運営会社である株式会社バズラボと共同開発した、不妊治療中の女性でも割増保険料なしで加入できる医療保険の特約『特別条件特約（A）』の監督官庁への登録が完了し、本年12月1日から募集を開始致します。

当社は、少額短期保険の特性を活かしたユーザーが求める保険商品の開発に務めており、本年8月1日発売の『賃貸住宅管理費用保険』、9月1日発売の『介護サービス受給保障保険』に続く第三弾のオリジナル保険商品となります。今後も、少額短期保険の特性を活かし、保険ユーザーが求める保険商品の開発に務め、もって、保険会社が果たすべき可能性を追求してまいります。

1. 背景

近年、晩婚化や身体状態から不妊症となる女性が増加傾向にある中で、治療技術の進歩も手伝い不妊治療を行う女性が増えています。

しかしながら、既存の保険会社には、不妊治療中の女性を対象とした専用商品はなく、実際、不妊治療の専門サイト「ジネコ」には、「なぜ、不妊治療中だと医療保険に加入できないのか」「医療保険にはどうせ入れない」「入れてもほとんど保障されない」「特別条件、いわゆる不担保項目が保険加入後に提示され、また、その項目も会社ごとにバラバラで不信感がある」といった、不妊治療を受けられている女性からの保険に関する悩みや相談が多く寄せられていました。

そこで、今回、当社が開発した新商品では、不妊治療中でも加入でき、少なくとも不妊治療自体や一部の疾病以外の病気やケガは保障することを目指しました。

また、不担保項目を申込む前に明示しているため、これまで医療保険の加入をあきらめてきた不妊治療を受けられている女性の方が、あらためて医療保険への加入を検討するきっかけとなればと考えております。

更に、保障されない疾病を極力少なくしながらも割増とならない保険料設定とすることを心掛けました。

2. 特約の内容・特徴

(1) 被保険者の要件

過去1年以内に不妊治療（排卵誘発剤の投与、人工授精または体外受精）の経験がある女性

(2) 不担保とする特定疾病等

以下の特定疾病等の治療を目的とする入院と手術については、入院・手術保険金が適用されません。

・ 卵巣過剰刺激症候群（OHSS） ・ 骨盤腹膜炎
・ 子宮内膜ポリープ ・ 帝王切開

(3) 割増保険料不要

上記（2）の疾病等を不担保とすることで、「標準体」と同リスクとみなし、割増保険料なしで当社の既存の医療保険と同様の保障を受けることができます。

(4) その他

この特約の保険期間は1年（更新）です。

更新時点で上記（1）の「被保険者の要件」に該当しなくなったときは、この特約を削除して更新することができます。

3. 販売経路

当面は、共同開発者「ジネコ」の指定代理店「地球健康クラブ」等のウェブサイトを通じてのお申込みに限定させていただきます。

以上

本件に関する問い合わせ先
アイアル少額短期保険株式会社広報担当
TEL : 0120-550-378

※アイアル少額短期保険株式会社について

少子高齢化が進行し、日本の社会構造が急激に、かつ大きく変貌を遂げる中では保険会社に求められるニーズもまた大きく変わってきています。アイアル少額短期保険株式会社は、少額短期保険の特性を活かした保険ユーザーが求める保険商品の開発に務め、もって、保険会社が本来果たすべき社会的な責任を追求すべく、平成23年2月に学総株式会社とライズ少額短期保険株式会社が経営統合して誕生した新しい保険会社です。今後も、他業種との連携なども含め、日本の保険業界に新しい風を吹き込んでまいります。

会社名：アイアル少額短期保険株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6-10F

代表取締役社長： 上野 直昭

設立：昭和59年4月25日

業務内容：少額短期保険業および損害保険代理業

少額短期保険業の登録日：平成21年1月23日

少額短期保険業の登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第47号